

『一人ひとりを大切に作る社会』をめざして

～ いじめ問題をなくすために ～

☎ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎088・686・8803 市役所人権推進課 ☎088・684・1148

子どもたちが元気いっぱい「行ってきます」と言っ
て家を出かける姿や「今日こんなことがあったよ」と
楽しそうに話しかける姿には、心がなごみます。

子どもたちにとって学校(園)は楽しい学びや遊び
の場所であり、やればできる自分を実感でき、また、
どの子にとっても安全・安心に過ごすことができる
場所でもあります。

しかし、遊びからはじまった「いじり」「ふざけ」
「じゃれあい」などがいつのまにか深く友達の心や体
を傷つけ、「いじめ」となっていることがあります。

子どもたちが、心身の苦痛を感じる「いじめ」は、
最悪の場合、自殺という痛ましい事態となることも
あり大きな社会問題となっています。

学校(園)では、いじめを「決して見逃さない」こと
を基本に、「いじり」や「ふざけ」、「じゃれあい」などの
段階から、子どもたちが嫌な思いをしたと感じるもの
をしっかりと把握するようにしています。そして、
担任の教員だけでなく、**学校全体で共通理解を図り、**

重大化しないよう組織的に対応しています。

また、特別活動や道徳の時間などをはじめとする、
すべての教育活動をとおして、自分も相手も同じよ
うに大切であることや、自分にされて嫌なことは人
にしないことなどを考えるとともに、体験活動や交
流会をとおして、人とかわり、人とつながる幸せ
を味わうことができるように取り組んでいます。

さらに、いじめ問題をなくすためには、**家庭にお
いても、日ごろから相手のことや気持ちを考える環
境づくりが必要**です。ふざけたつमりの言動が相手
を傷つけることにつながっていないか、本当に相手
の立場にたった言動ができているか、家庭でも十分
に話し合ってみてください。

そして、学校や家庭、地域が一体となり、**みんな
が仲良く、協力しあい、楽しく過ごせるよう、深く
つながる豊かな仲間づくり**に取り組んでいきましょう。

こうした取り組みを積み重ねていくことで、「**一人
ひとりを大切に、尊重する・される社会**」の実現を
ともにめざしていきましょう。